

医師確保・少子高齢化対策特別委員会会議記録

医師確保・少子高齢化対策特別委員長 三浦 陽子

1 日時

平成19年7月4日（水曜日）

午後2時14分開会、午後2時21分散会

2 場所

第2委員会室

3 出席委員

三浦陽子委員長、高橋比奈子副委員長、伊藤勢至委員、佐々木順一委員、千葉康一郎委員、郷右近浩委員、千葉伝委員、平沼健委員、工藤勝子委員、吉田洋治委員、小西和子委員、斉藤信委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

大坊担当書記、高杉担当書記

6 説明のために出席した者

なし

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

(1) 委員長の互選について

(2) 副委員長の互選について

(3) その他

ア 次回の委員会運営について

イ 委員会調査について

9 議事の内容

○大坊担当書記 わたくしは、医師確保・少子高齢化対策特別委員会担当書記の大坊と申します。よろしくお願いいたします。

特別委員選任後、最初の委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第7条第2項の規定により、年長委員が委員長の職務を行うことになっております。

出席委員中、平沼健委員が年長の委員でありますので、ご紹介申し上げます。

○平沼健委員 ただいま紹介いただきました平沼健でございます。どうかよろしくお願いいたします。

委員会を開きます前に、医師確保・少子高齢化対策特別委員会の担当書記をご紹介します。大坊担当書記。高杉担当書記。

それでは、ただいまから、本日の会議を開きます。

これより委員長の互選を行います。委員会条例第7条第2項の規定により、委員長互選の職務を行います。

お諮りします。委員長の互選は、指名推選により行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○平沼健委員 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、当職において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○平沼健委員 御異議なしと認めます。よって、当職において指名することに決定いたしました。

医師確保・少子高齢化対策特別委員長に三浦陽子さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当職において指名した三浦陽子さんを、医師確保・少子高齢化対策特別委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○平沼健委員 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました三浦陽子さんが、医師確保・少子高齢化対策特別委員長に当選されました。

ただいま当選されました三浦陽子さんが委員会室におられますので、本席から当選の告知をいたします。三浦陽子委員長、委員長席に御着席をお願いいたします。

(年長委員退席、委員長着席)

○三浦陽子委員長 ただいま皆様方の御推挙により、医師確保・少子高齢化対策特別委員長となりました三浦陽子でございます。皆様方の御協力によりまして委員長の職責を果たして参りたいと思っております。何とぞよろしくお願い申し上げます。

引き続き、副委員長の互選を行います。

お諮りします。副委員長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○三浦陽子委員長 御異議なしと認め、互選の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、当職において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○三浦陽子委員長 御異議なしと認めます。よって、当職において指名することに決定いたしました。

医師確保・少子高齢化対策特別副委員長に高橋比奈子さんを指名いたします。

お諮りします。ただいま当職において指名した高橋比奈子さんを医師確保・少子高齢化対策特別副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○三浦陽子委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました高橋比奈子さんが医師確保・少子高齢化対策特別副委員長に当選されました。

ただいま当選されました高橋比奈子さんが委員会室におられますので、本席から当選の告知をいたします。高橋比奈子副委員長、ごあいさつをお願いいたします。

○高橋比奈子副委員長 ただいま副委員長にさせていただきます大変ありがとうございます。委員長をしっかりとサポートし、意義ある委員会になりますよう精一杯やらせていただきます。委員の皆様方のご協力を心からお願いいたします。どうぞよろしく申し上げます。

○三浦陽子委員長 次に、特別委員会の運営については、先の各会派政策担当者会議及び議会運営委員会における確認事項として、執行部には、資料提供依頼にとどめ、基本的には出席を求めないこと、専門家等の参考人招致制度を活用すること、現地調査を含んだ調査内容とすることなどの申し合せがなされておりますので、御了承願います。

次に、次回8月8日及び次々回9月5日に予定されております当委員会の調査事項についてであります。御意見等はありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○三浦陽子委員長 特に御意見等がなければ、当職に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○三浦陽子委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、委員会調査について、お諮りいたします。お手元に、平成19年度の調査計画(案)を配付しておりますが、この日程のとおり実施することとし、調査箇所等の詳細については次回以降の委員会において協議したいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○三浦陽子委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。